

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	係留施設の利用可否判断高度化に関する研究委託
業 務 概 要	本業務は、鋼構造の係留施設について、地中構造物の変形状況を迅速に計測可能とすることにより利用可否判断を迅速化するための検討を行う。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 内田 貴宏 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和8年8月18日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	¥23,562,000
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	¥23,562,000
随意契約によることとした理由	本業務は、鋼構造の係留施設について、地中構造物の変形状況を迅速に計測可能とすることにより利用可否判断を迅速化するための検討を行う。 業務の遂行にあたっては、光ファイバーや傾斜計等による土中の鋼構造物の変位を測定する手法に関する知見を有すること、また地震時の港湾施設の利用可否判断技術に関する技術開発実績や性能照査手法に精通していることが必要である。 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所は、光ファイバーや傾斜計等による土中の鋼構造物の変位を測定する手法として「羽田空港D滑走路における光ファイバー計測の維持管理への適用検討」「港湾施設の被災状況把握・利用可否判断の迅速化」の研究実績を有しており、また地震時の港湾施設の利用可否判断技術に関する技術開発実績及び性能照査手法については「RTK-GNSSを用いた地震後の係留施設の変位置計測・安定性評価支援システムの開発」「耐震性能照査における鋼管部材のモデル化法の提案」を行うなど必要な実績・技術に精通している。以上のことから、本業務を遂行するにあたり必要な能力を有している。 本業務を遂行するにあたり必要な能力を有する者は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所以外にも存在する可能性があることから、令和8年7月8日から令和8年7月28日までの期間において、本業務の受託希望者の公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかった。 以上により、会計法第29条の3第4項に基づき、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年8月18日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年3月15日
備 考	